

全国漢籍データベース協議会の構想 (趣意書)

1. 日本全国の国公立図書館に所蔵される「漢籍」が、我が国の東洋学のみならず関係諸学の研究上、きわめて重要な資料であることはいうまでもない。しかしながら、全国規模での漢籍目録が存在しない現状では、必要とする「漢籍」の所在を知ることすら大きな困難を伴っている。
2. 国書に関しては、国文学研究資料館の提供する「国書基本データベース」が実験運用中である。これと同様の全国漢籍データベースを構築し、ウェブ上で公開することが、当面緊急の課題として要請されている。
3. 一方、図書館での目録としては国立情報学研究所が運用する NACSIS-CAT 総合目録データベースが存在し、漢籍を含めて我が国の教育・研究図書館の有する資料の所在情報を幅広く収録している。システムで蔵書管理が必要な図書館等では、この総合目録データベースに登録するという方法をとっている。
4. しかしながら、この NACSIS-CAT 総合目録は、全国の所在目録を形成するとともに図書館資料の蔵書管理を想定しているために、出版によって成立する書誌単位で本の外的記録を作成しており、本の内容に即した単位で記録を作成する伝統的な漢籍目録とは、書誌事項の見方や分類の方法などで大きく異なっている。
5. したがって、蔵書管理を想定した NACSIS-CAT 総合目録に加えて、本格的な古典中国学研究のためには、中国固有の学術体系に則り、伝統的な四部分類を採用して編纂してきた従来の漢籍目録と整合性をもつ全国規模のデータベースを構築する必要がある。
6. この漢籍データベースの構築により、著作としての漢籍の書誌データが整備されることになり、NACSIS-CAT 総合目録データベースを始めとした様々なデータベースでは、漢籍データベースを書誌的な典拠として活用することが可能となる。
7. また、図書館の蔵書管理が不要なため NACSIS-CAT 総合目録データベースに登録されないような資料をこの漢籍データベースが収録することにより、全体として我が国の漢籍を網羅することができるようになる。
8. よって、全国漢籍データベース実現のための諸問題を討議し、連携をはかる組織として全国漢籍データベース協議会を置くことを提案するものである。

2000.12.7

幹事機関：

国立情報学研究所

東京大学東洋文化研究所附属東洋学研究情報センター

京都大学人文科学研究所附属漢字情報研究センター（事務局）

参考資料

全国漢籍データベース協議会の組織等

1. 国立情報学研究所開発・事業部、東京大学東洋文化研究所附属東洋学研究情報センター、京都大学人文科学研究所附属漢字情報研究センターの三者を幹事機関とし、当面事務局を漢字情報研究センターに置く。
2. 漢籍を所蔵する日本国内の国公私立の研究機関・図書館（図書室）およびそこに勤務する個人（研究者もふくむ）で、漢籍データベースの構築に興味を有し、それに参画しようと望むものは何人も協議会への参加が可能である。
3. データベース協議会は年一回の総会を行う以外に、ネット他のメディアを通じて適宜会員間の情報交換に便する場を提供する。

全国漢籍データベースの構築に向けた現状と今後のプロセス

1. 東京大学東京大学東洋文化研究所附属東洋学研究情報センターでは、同研究所所蔵漢籍のデータベースを作成しつつあり、実験運用中である。
2. 京都大学人文科学研究所附属漢字情報研究センターでは、平成13年度から所蔵漢籍のデータベース構築を開始する予定である。
3. 上記二つのデータベースを総合して、全国漢籍基本データベースとして公開する
4. 基本データベースは相当数の漢籍を収録しているため、他の図書館においてもそのデータを利用して入力の手間を減らすことが可能である。
5. NACSIS-CAT 総合目録データベースが、書誌的典拠として活用できるような全国漢籍データベースの構築について検討を行う。
6. NACSIS-CAT 総合目録データベースとの相互参照が可能となるような全国漢籍データベースの構築について検討を行う。